

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4052978号
(P4052978)

(45) 発行日 平成20年2月27日(2008.2.27)

(24) 登録日 平成19年12月14日(2007.12.14)

(51) Int.Cl.

F 1

G06F 21/22 (2006.01)
G06F 9/445 (2006.01)G06F 9/06 660G
G06F 9/06 610K

請求項の数 6 (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2003-164095 (P2003-164095)
 (22) 出願日 平成15年6月9日 (2003.6.9)
 (65) 公開番号 特開2004-13905 (P2004-13905A)
 (43) 公開日 平成16年1月15日 (2004.1.15)
 審査請求日 平成18年4月25日 (2006.4.25)
 (31) 優先権主張番号 10/165,519
 (32) 優先日 平成14年6月7日 (2002.6.7)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

早期審査対象出願

前置審査

(73) 特許権者 500046438
 マイクロソフト コーポレーション
 アメリカ合衆国 ワシントン州 9805
 2-6399 レッドmond ワン マイ
 クロソフト ウェイ
 (74) 代理人 100089705
 弁理士 社本 一夫
 (74) 代理人 100140109
 弁理士 小野 新次郎
 (74) 代理人 100075270
 弁理士 小林 泰
 (74) 代理人 100080137
 弁理士 千葉 昭男
 (74) 代理人 100096013
 弁理士 富田 博行

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】セキュアなブートローダにおけるハッシングの使用

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

オペレーションのためにブートアップさせなければならない電子装置において、

(a) 複数の機械命令がストアされた不揮発性メモリであって、主要部分を含み、内容とサイズとロケーションとに関する予め定義されたブリローダ部分を含む不揮発性メモリと、

(b) 前記不揮発性メモリに結合されたプロセッサであって前記機械命令を実行するプロセッサと、

(c) ハッシングアルゴリズムを規定し前記電子装置のブートアップ中に前記プロセッサによって最初に実行される機械命令と予想ハッシュ値とを指定する、前記不揮発性メモリと異なる回路要素内にストアされたファームウェアの形で提供されるブートストラップコードであって、前記プロセッサに、

(i) 前記不揮発性メモリの前記ブリローダ部分をハッシュしてブリローダハッシュ値を決定させ、

(ii) 前記ブリローダハッシュ値を前記予想ハッシュ値と比較させ、

(iii) 前記ブリローダハッシュ値が前記予想ハッシュ値と等しくない場合に、前記電子装置のブートアップを終了させる、

ブートストラップコードファームウェアと、

(d) 前記不揮発性メモリの前記ブリローダ部分に含まれる複数の2次の機械命令であって、前記プロセッサによって実行された時、該プロセッサをして、

10

20

(i) 前記不揮発性メモリをハッシュしてメモリハッシュ値を生成させ、
 (i i) 前記メモリハッシュ値を、予想メモリハッシュ値と比較させ、
 (i i i) 前記メモリハッシュ値が前記予想メモリハッシュ値と等しくない場合に、前記電子装置のブートアップを終了させ、前記予想メモリハッシュ値は、前記不揮発性メモリ内にデジタル署名として含まれるが、前記不揮発性メモリがハッシュされるとき除外されることを特徴とする2次の機械命令と、
 を備えたことを特徴とする電子装置。

【請求項2】

請求項1記載の装置において、前記不揮発性メモリの前記プリローダ部分中の前記機械命令は、さらに、前記プロセッサに、前記予想メモリハッシュ値を決定するために、前記デジタル署名をベリファイさせることを特徴とする電子装置。 10

【請求項3】

請求項1記載の装置において、前記不揮発性メモリの前記プリローダ部分中の前記機械命令は、さらに、前記プロセッサに、前記プリローダ部分に含まれる公開鍵を適用して前記デジタル署名をベリファイさせることを特徴とする電子装置。

【請求項4】

オペレーションのためにブートアップさせなければならない電子装置において、
 (a) 複数の機械命令がストアされた不揮発性メモリであって、主要部分を含み、内容とサイズとロケーションとに関する予め定義されたプリローダ部分を含む不揮発性メモリと、 20

(b) 前記不揮発性メモリに結合されたプロセッサであって前記機械命令を実行するプロセッサと、

(c) 前記不揮発性メモリと異なる回路要素内にストアされ、データ記憶及びブートアップ保護以外の少なくとも1つの機能を実行するように構成されているファームウェアから成り、ハッシングアルゴリズムを規定し前記電子装置のブートアップ中に前記プロセッサによって最初に実行される機械命令と予想ハッシュ値とを指定するブートストラップコードであって、前記プロセッサに、

(i) 前記不揮発性メモリの前記プリローダ部分をハッシュしてプリローダハッシュ値を決定させ、

(i i) 前記予想ハッシュ値を前記プリローダハッシュ値と比較させ、 30

(i i i) 前記プリローダハッシュ値が前記予想ハッシュ値と等しくない場合に、前記電子装置のブートアップを終了させる、
 ブートストラップコードファームウェアと、
 を備え、

(d) 前記不揮発性メモリの前記プリローダ部分は、前記プロセッサに、

(i) 前記不揮発性メモリをハッシュしてメモリハッシュ値を生成させ、

(i i) 前記メモリハッシュ値を、前記不揮発性メモリ内にあるデジタル署名から成り、前記不揮発性メモリがハッシュされるとき除外される予想メモリハッシュ値と比較させ、

(i i i) 前記メモリハッシュ値が前記予想メモリハッシュ値と等しくない場合に、前記電子装置のブートアップを終了させる、
 機械命令を含むことを特徴とする電子装置。 40

【請求項5】

請求項4記載の装置において、前記不揮発性メモリの前記プリローダ部分中の前記機械命令は、さらに、前記プロセッサに、前記デジタル署名をベリファイさせることを特徴とする電子装置。

【請求項6】

請求項4記載の装置において、前記不揮発性メモリの前記プリローダ部分中の前記機械命令は、さらに、前記プロセッサに、前記プリローダ部分に含まれる公開鍵を適用して前記デジタル署名をベリファイさせることを特徴とする電子装置。 50

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、一般に、プロセッサを含む電子装置をセキュアにブートアップすることに関するものである。この電子装置をブートアップするときに、所望の機械命令のみがプロセッサによって実行されることを保証し、これによりブートアッププロセス中に置換または代替の機械命令が実行されるのを防止することに関するものである。

【0002】**【従来の技術】**

電子装置は、多くの場合、起動時またはリセット時に、ブートアッププロセスを経なければならない。ブートアッププロセスにおいては、当該電子装置の基本的なオペレーション特性をコントロールする機械命令であって、ROM (read only memory) にストアされている機械命令が、アクセスされ実行されると、当該電子装置が初期化され、この機械命令によりさらに機械命令がRAM (random access memory) にロードされ、そしてこのロードされた機械命令が実行されると、これにより当該電子装置に機能がさらにインプリメントされる。例えば、パーソナルコンピュータがブートアップされると、BIOS (basic input-output system) を備えた命令が実行され、これにより、OS (operating system) がハードドライブからRAMにロードされ、このOSはコンピュータのCPU (central processing unit) によって実行される。「ブートアップ」という用語は、初期の「ブートストラップ」という記述的な用語を短縮したものである。

10

【0003】

その他、ブートアップしなければならない電子装置としては、ゲームコンソールと、デジタル記録装置と、パーソナルデータシステムとが含まれ、プロセッサを含む電子製品はほとんどのものが含まれる。この種のプロセッサは、次々に機械命令をメモリにロードして実行し機能を追加していくため、初期機械命令のセットを実行しなければならないようになっている。このブートアッププロセスにより電子装置の初期状態が決定されるので、このブートアッププロセスは、当該電子装置の重要なオペレーションパラメータに影響を与える、ブートアッププロセスの完了後に当該電子装置がどのように使用されるかに実質的に影響を与える可能性がある。このブートアッププロセスが修正されないようにすることは、当該電子装置の販売会社にとって、当該電子装置の使用により得られる収益が減じないようするためにも、重要なことである。

20

【0004】

例えば電子ゲーム産業においては、電子ゲームをプレイするために販売されたゲームコンソールの商業的価値は、多くは、ゲームコンソールでラン (run) されるゲームソフトウェアのライセンスからの収益である。そこで、ブートアッププロセスにおいてロードされる機械命令には、ライセンスのないソフトウェアコピーがゲームコンソール上でランされないようにする機能と、電子ゲームをプレイするためのゲームコンソールの使用に関する製造業者のポリシーを順守させる機能とがインプリメントされている。ユーザの中には、ライセンスのないソフトウェアコピーのランに対する規制や、ゲームコンソールに関するこのようなポリシーを順守させる規制を、ゲームコンソールに対する挑戦的な規制であり歓迎できない規制であるとみる者もいる。このようなユーザは、ゲームコンソール回路やソフトウェアを「ハック (hack)」してこのような規制を打破しようとしている。例えば、これらの規制を回避するための1つの方法としては、ゲームコンソールでランされるブートアッププロセスに、幾つかの変更を加えた改変ソフトウェアカーネルをロードさせる方法がある。変更が加えられたため、ゲームコンソール製造業者による規制が取り除かれるので、結果として、当該製造業者がゲームコンソールの使用をコントロールできなくなるおそれがあり、仮にライセンスのないソフトウェアゲームコピーがゲームコンソール上でランできるようになった場合は収益が減じるおそれがある。そこで、普通は、ゲームコンソール製造業者が、ハッカーがブートアッププロセス中に改変ソフトウェアカーネルを使用できないように、努力している。

30

40

50

【0005】

ブートアップしなければならない電子装置を利用する他の技術分野においても、同様の問題が存在する。例えば、ユーザから月額料金が支払われたか否かに基づき受信チャネルを制限する衛星TV(televison)レシーバの製造業者においては、当該コンシューマがライセンス条項に従って衛星TVレシーバを使用できるためには、製造業者のセキュリティポリシーと、製造業者の製品の使用に関するポリシーとが順守されることを保証しなければならない。ユーザがビューするためにペイしたTVチャンネルを衛星TVレシーバ内のプロセッサに決定させるためのコードを、ハッカーが修正すると、これにより、ライセンス料を適正に支払わなくても、全てのチャネルを受信しビューすることができる。

【0006】

10

【発明が解決しようとする課題】

そこで、電子装置のブートアップ中においては、オーソライズされたソフトウェアコードのみが実行されるようになることが望ましい。使用されている技法は、どれも、オーソライズされたソフトウェアであって電子装置のブートアップ中に実行されるようになっているソフトウェアが、修正又は改変された機械命令セットと置換されないようにすべきであり、この技法は、電子装置が、製造側の、および/または当該電子装置をエンドユーザに配布した側の、機能およびポリシーをインプリメントすることを、保証すべきである。電子装置のブートアップ時にロードされるコードに含まれる、電子装置の使用に関する規制およびポリシーを、ハッカーが破るのを防止するための既知の手法は、完全には成功していないようである。アドイン回路カードが代替ソフトウェアコードを含む場合には、ハッカーは、この回路カードを電子装置の回路に結合するだけで、既知のセキュリティapro-チを少なくとも一部は破ることができる。明らかなことであるが、電子装置のブートアッププロセス中に代替コードが挿入されたり実行されたりするのを防止するためには、よりセキュアで厳重な手法が必要である。

20

【0007】

【課題を解決するための手段】

本発明は、プロセッサを備えた装置であって、当該電子装置の機能を実行させるために、起動時またはリセット時にブートアップしなければならない装置であればどの装置にも適用可能である。このような装置においては、当該電子装置のオペレーション中に利用されるプロプライエタリ(proprietary)情報を保護すること、及びオーソライズされていないコードがブートアッププロセス中に実行されて、当該電子装置のオペレーションおよびアプリケーション(application)に関係するポリシーが覆されることを防止することが重要であることが多い。

30

【0008】

電子装置の所望のポリシーおよび機能を覆すために置換される可能性が最も高いコンポーネントの1つは、電子装置がどのように使用されるかを定義する機械命令がストアされた不揮発性メモリである。したがって、本発明は、このようなメモリ中の機械命令を含むコードがオーソライズされていること(すなわち、電子装置の所望の機能およびポリシーを変更する機械命令で修正または置換されていないこと)を確認することを試みる。本発明においては、オーソライズされているコードは、予め定義された部分(プリローダコードともいう)を含む。この予め定義された部分は、オーソライズされているコードの残りの部分に変更が加えられても、変化しないようにしなければならない。そうでないと、当該電子装置はブートアップしないことになる。

40

【0009】

最初に、コードの予め定義された部分がオーソライズされていることを保証するためのプロシージャを実行する。このプロシージャにおいては、予め定義された部分をハッシュして、第1のハッシュ値を生成する。ついで、この第1のハッシュ値を、コードがストアされているメモリとは別の電子装置回路コンポーネントに保持されている保持ハッシュ値と比較し、コードの予め定義された部分がオーソライズされていることをベリファイする。この第1のハッシュ値が保持ハッシュ値と等しい場合は、コードの予め定義された部分

50

の実行を可能にし、そうでない場合は、電子装置のブートアップを終了する。コードの予め定義された部分が実行可能になった場合、実質的に全てのコードをハッシュして、第2のハッシュ値を決定する。コードの予め定義された部分とは異なるコード部分には、デジタル署名が含まれている。ついで、第2のハッシュ値によりデジタル署名がベリファイされ、署名の妥当性が保証される。デジタル署名が真正であるとベリファイされた場合は、コードの実行を可能にし、そうでない場合は、電子装置のブートアップを終了する。

【0010】

第1の値を保持ハッシュ値と比較するためには、回路コンポーネントの不揮発性記憶領域で保持される初期コードを実行する。この初期コードは、保持ハッシュ値を含み、グラフィックプロセッサ中で保持されるが、他のタイプの補助プロセッサ、例えば、オーディオプロセッサ、入力プロセッサ、出力プロセッサ、通信プロセッサ、またはデジタル信号プロセッサ中で保持ハッシュ値が保持されるようになっていてもよい。実際、初期コードおよび予想ハッシュ値は、初期コードを実行するプロセッサ中で保持することがより一層ほしい。初期コードを実行して、予め定義された部分をハッシュし、第1のハッシュ値と保持ハッシュ値とを比較する。本発明のほしい形態においては、初期コードは、ファームウェア中で予め定めたバイト数として永続的に定義される。加えて、コードの予め定義された部分は、コード内の予め定められたロケーションに配置された予め定めたバイト数を含むことがほしい。これは明らかであるが、保持ハッシュ値が変更されない限り、コードの予め定義された部分のサイズおよび内容を修正することはできない。というのは、修正された場合には、保持ハッシュ値は第1のハッシュ値と等しくなくなるからである。

【0011】

予め定義された部分は、デジタル署名をベリファイするのに使用される公開鍵も含み、コードの暗号化されたカーネル部分を復号できるようにする機械命令も有する。ついで、復号されたカーネルを実行して、電子装置のブートアップを完了する。予め定義された部分は、ストリーミングサイファ(streaming cipher)を使用して、コードのカーネル部分の復号を実行する。

【0012】

本発明の別の態様は、コードがオーソライズされているか否かを判定するため、当該電子装置のブートアップ中にアクセスされる機械命令を含むコードがストアされた記憶媒体を対象とする。この記憶媒体は、前に述べた、カーネル部分、ブートローダ部分、プリローダ部分、およびデジタル署名を含む。

【0013】

本発明の別の態様は、オペレーションするためにブートアップされなければならない電子装置を対象とする。この電子装置は、複数の機械命令がストアされた不揮発性メモリを含む。不揮発性メモリは、主要部分と、予め定義された内容、サイズ、およびロケーションを有するプリローダ部分とを含む。プロセッサが不揮発性メモリに結合されて、ブートアッププロセス中に機械命令を実行する。ブートストラップコードファームウェアが、ハッシングアルゴリズムを規定する機械命令と予想ハッシュ値とを指定する。ブートストラップコードファームウェアの機械命令は、電子装置のブートアップ中にプロセッサによって最初に実行され、プリローダ部分のハッシング、およびその結果と予想ハッシュ値の比較を、プロセッサに実行させる。電子装置およびその機能のその他の詳細は、一般に、前に述べた方法のステップと一致する。

【0014】

本発明をゲームコンソールのような電子装置に採用すれば、ブートアッププロセス中に実行される機械命令を変更しようとしても、あるいは異なる機械命令をもつ別のメモリと置換しようとしても、装置は首尾よくブートアップされなくなることが明らかである。したがって、本発明は、一般に、電子装置のブートアップ中にオーソライズされているコードのみが実行されることにより、何者かが基本機能を修正するか、あるいは電子装置によってインプリメントされる所望のポリシーを回避することを防止する。

10

20

30

40

50

【0015】

本発明の前述の態様およびそれに付随する利点の多くは、以下の詳細な説明と添付の図面を参照することによってよりよく理解され、より認識しやすくなるであろう。

【0016】**【発明の実施の形態】****(システム例)**

次のことは強調しておかなければならぬ。すなわち、本発明の第1の好ましい実施形態は、実際は、ゲームコンソール上で使用されるが、本発明は、ゲームコンソールと共に使用されることに限定されない。本発明は、コードをリバースエンジニアリングしようとするとユーザに、プロプラエタリ情報が開示されないようにするために、及び電子ゲームをするためのゲームコンソールの使用に関するライセンス規制およびポリシーを、ユーザが回避するのを防止するために、発明された。10

【0017】

図1に示すように、電子ゲームシステム100には、ゲームコンソール102と、コントローラ104aおよび104bのような入力装置（最高4人のユーザをサポートする）が含まれている。ゲームコンソール102は、（図1に図示しない）内部ハードディスクドライブを備え、種々のフォーマットのポータブル光記憶媒体（図1には光記憶ディスク108で表している）をサポートするポータブル媒体ドライブ106を備えている。適正なポータブルストア媒体の例には、DVDディスクおよびCD-ROMディスクが含まれる。このゲームシステムにおいては、ゲームプログラムは、ゲームコンソールとともに使用するためDVDディスクで配布されるのが好ましいが、しかし、データセキュリティポリシーを順守し、システムに入力されているデジタルデータが真正であることを保証するため、本発明を使用している本システムその他のシステムで、他の記憶媒体を、DVDの代わりに、使用できるようにしてある。20

【0018】

ゲームコンソール102の前面には、コントローラに接続しコントローラをサポートするための4つのスロット110がある。ただしスロットの数および構成は変更することができる。電源ボタン112とイジェクトボタン114もゲームコンソール102の前面に配置されている。電源ボタン112は、電源のゲームコンソールへの供給をコントロールするものであり、イジェクトボタン114は、ゲームコンソール102が光記憶ディスク108上のデジタルデータをリードして使用できるように、光記憶ディスク108を挿入したり取り出すため、ポータブル媒体ドライブ106のトレイ（図示せず）をオープン又はクローズするものである。30

【0019】

ゲームコンソール102は、TVその他のディスプレイモニタ、または（図示しない）スクリーンに、オーディオ/ビジュアル（A/V）インターフェースケーブル120を介して接続されている。電源ケーブルプラグ122は、慣用の（図示しない）交流電源に接続されたとき、ゲームコンソールに電源を供給するものである。ゲームコンソール102は、the Internetのようなネットワークを介し、例えば慣用の電話モデムを介して、またはより好ましくはブロードバンド接続により、データを転送するため、データコネクタ124を備えることもできる。40

【0020】

コントローラ104aおよび104bは、リード線を介して（あるいは無線インターフェースを介して）ゲームコンソール102に結合されている。本実装形態においては、コントローラ104aおよび104bは、USB(universal serial bus)コンパチブルであり、USBケーブル130を介して、ゲームコンソール102に接続されている。ゲームコンソール102は、ゲームソフトウェアとインタラクト(interact)し、このゲームソフトウェアをコントロールするための種々のユーザ装置を備えることができる。図1には、コントローラ104aの詳細を全て示していないが、コントローラ104aおよび104bは、2つのサムスティック132aおよび132bと、Dパッド134と、ボタン1350

6と、2つのトリガ138を備えている。これらのコントローラは代表的なものであるが、他の既知のゲーム入力およびコントロール機構を、ゲームコンソール102と共に使用するために、図1に示すものに代えて、又は図1に示すものに追加することもできる。

【0021】

リムーバブルまたはポータブルMU(memory unit)140を、オプションで、コントローラ104に挿入することにより、リムーバブルなストレージ(storage)を追加することもできる。ユーザは、ポータブルMUにゲームパラメータをストアすることができ、このポータブルMUを他のコントローラに挿入すれば、ゲームパラメータをポート(port)することができ、ゲームをプレイすることができる。本実装形態においては、コントローラは、それぞれ、2つのMUを挿入できるように構成されているが、この構成に代えて、MUの数を2つよりも多くも少なくもできる。

10

【0022】

ゲームシステム100は、ゲーム、音楽、及びビデオを再生することができる。ハードディスクドライブにストアされたデジタルデータを使用して、あるいはポータブル媒体ドライブ106中の光記憶ディスク108か、オンラインソースか、又はMU140から読み取られたデジタルデータを使用して、その他の機能をインプリメントできるようになっている。このゲームコンソールは、電子ゲームディスクのオーソライズされていないコピーが再生されないように設計されている。あるポリシーも、ゲームコンソールによってインプリメントされている。例えば、ある地域で販売されたソフトウェアが、別の地域で販売されたゲームコンソール上で実行できないようにすることができる。ビデオDVDの複製を防止するためのインダストリ基準方式(MACROVISION(商標))も、ゲームコンソールソフトウェアによってインプリメントされている。

20

【0023】

ゲームコンソールによってインプリメントされているこれらの機能制限およびポリシーを破ることを好んでいるユーザもいる。このような制限およびポリシーを回避しようとする1つの方法としては、当該ゲームコンソールをブートアップするのに使用するため、オリジナルのROM及びこのROMにストアされたコードを修正バージョンのものと置換したIC(integrated circuit)またはモジュールを、ゲームコンソールにインストールする方法がある。このような置換モジュール中の機械命令を修正するのは、ブートアッププロセス中にオペレートさせるためであり、次のような規制と、ゲームコンソールの他の態様および/またはポリシーと、を除去または変更しようとするためである。上記規制とは、ゲームコンソールの製造業者または設計者によるものであり、オーソライズされていないコピーの使用を防止し、ビデオDVDの複製を防止するものである。しかし、本発明によれば、オーソライズされていない置換ROMモジュールを挿入してブートアッププロセスを改変することは、極めて困難であり、仮にゲームコンソールのブートアップ中に代替コードおよびオーソライズされていないコードの利用が検出された場合には、ブートアッププロセスが終了する。

30

【0024】

ブートアッププロセスに関するプロプラエタリ情報が発見されるのを防止し、しかも修正コードまたは代替コードがブートアッププロセス中に利用されるのを防止するためには、ブートアップ中に実行される機械命令のうちの少なくとも幾つかは、ゲームコンソールその他の電子装置のROMに含まれている機械命令の大部分から分離しておかなければならない。一般に、電子装置のプリント回路基板にある、IC、トレース(trace)、接続点、及びビア(via)は、仮に電子装置の筐体が開けられれば、容易にアクセスでき、当該電子装置をハックするため、新たな接続および修正を物理的に加えることができる。誰かがプリント回路基板にアクセスしないようにすることは困難であるが、本発明によれば、プリント回路基板に実装されたICの1つにファームウェアとしてエンベッド(embed)されている機械命令にアクセスすることは、極めて困難である。好ましくは、使用するICとしては、公衆がサプライヤ(supplier)から容易に入手できないことを目的としたICを用いるべきである。というのは、ICは、当該電子装置の製造業者のためにカスタム

40

50

メイドされたものであるからである。この目的の I C は、当該電子装置のオペレーションにとって不可欠なものであるから、仮に I C にエンベッドされたファームウェアへのアクセスが試みられた場合には、当該 I C のオペレーション、したがって当該電子装置のオペレーションに、おそらく不都合が生じることになる。

【 0 0 2 5 】

図 2 A は、ゲームコンソール 100 に含まれる幾つかの I C コンポーネントを示す。 C P U 2 0 2 はメインプロセッサであり、当該ゲームコンソールの大部分の処理機能を実行するのに使用されている。 C P U 2 0 2 も、大部分のプロセッサと共に、最初にブートアップされなければならず、これにより、設計上当該ゲームコンソールにインプリメントされている種々の機能を実行することができる。 C P U 2 0 2 は、カスタマイズされたグラフィックプロセッサであって、NVIDIA(登録商標)社製の N V 2 A チップと称されるバス・メモリ・コントローラチップ 2 0 4 でもあるグラフィックプロセッサに、双方向接続されている。

この N V 2 A チップは、 R A M 2 0 6 と、別の N V I D I A カスタムメードチップとに接続されている。この別の N V I D I A カスタムメードチップは、 M C P (media communication processor) 2 0 8 に接続されており、この M C P 2 0 8 は、オーディオ信号プロセッサ機能を有し、システムメモリに結合されており、またデータ通信のために、 U S B ポートおよびEthernet(登録商標)ポートに結合されている。 M C P 2 0 8 には、ブートストラップコード 2 1 2 を備える 5 1 2 byte のファームウェアが含まれる。ブートストラップコード 2 1 2 は、 M C P 2 0 8 内の他のレイヤー (layer) に実質的に埋め込まれており、このモジュールをディキヤップ (decap) するだけではアクセスできない。ブートストラップコード 2 1 2 に物理的にアクセスするには、上のレイヤーを除去する必要があるが、そうすると、 M C P モジュールは事実上破壊され、 M C P モジュールおよびゲームコンソールは使用できなくなる。さらに、 M C P 2 0 8 はゲームコンソールの製造業者向けにカスタムメイドされたものなので、オープンマーケットで他の者が入手できない。ブートストラップコードが何らかの方法でアクセスされ、このファームウェアを備える機械命令が「ビジブル (visible) 」になったとしても、本発明により、ブートシーケンスを改変することはできない。 M C P 2 0 8 は、 R O M 2 1 0 に結合されており、この R O M 2 1 0 には、ゲームコンソール 100 のブートアップ中に使用される大部分の機械命令が含まれている。

【 0 0 2 6 】

本発明に係る一般的な応用例が、図 2 B のコンポーネントに関して示されている。カスタム C P U 2 2 0 は、 C P U の他のレイヤーの下に「埋め込まれた」ファームウェアブートストラップコード 2 2 2 を内部に含むことができるようになっている。図 2 B に示すように、 C P U 2 2 0 は、 R A M 2 0 6 および R O M 2 1 0 に結合される。ファームウェアブートストラップコード 2 2 2 が C P U 2 2 0 内のファームウェアを構成するので、 C P U の処理部分とファームウェアブートストラップコード 2 2 2 との間の信号には、一般にアクセス不可能である。したがって、図 2 B に示す実施形態においては、ファームウェアブートストラップコード 2 2 2 にアクセスしてその内容を決定するのはより一層困難になり、このため図 2 B の実施形態においては、図 2 A の実施形態に比較してさらにセキュリティが向上する。

【 0 0 2 7 】

図 3 は、本発明で使用されている R O M 2 1 0 の別の部分を示す。ゲームコンソール 100 で使用される好ましい実施形態においては、 R O M 2 1 0 は、 2 5 6 K byte のメモリモジュールを備えている。 R O M 2 1 0 には、暗号化されていないプリローダ 2 3 0 が含まれている。プリローダ 2 3 0 は、好ましい実施形態においては、約 1 1 K byte の固定サイズを有し、その内容、サイズ、および R O M 2 1 0 内でのロケーションは、すべて予め定義済みである。プリローダ 2 3 0 が、暗号化された公開鍵 2 3 1 を含むことに留意することは、重要なことである。これも重要なことであるが、ブートストラップコード 2 1 2が対応して変更されない限り、プリローダ 2 3 0 の内容は変更せずそのままにしておく必

10

20

30

40

50

要がある。これについては後程説明するので明らかになる。ROM210には、暗号化されたブートローダ232が含まれている。加えて、ROM210には、デジタル署名234と、対称鍵236も含まれている。ROM210は、その大部分が、カーネル238を備える機械命令をストアすることに当てられている。カーネル238は圧縮されており、しかも暗号化されている。カーネル238内に含まれている機械命令は、ゲームコンソール100の機能の多くを予め定義するものであり、ゲームコンソール100のオペレーションに関するポリシーを確立するものである。最後に、チップセット初期化コード240が含まれており、ゲームコンソールに最初に電源が投入されたとき、このチップセット初期化コード240が実行される。

【0028】

10

図4は、ゲームコンソール102の起動時またはリセット時に実行される論理ステップを示す。ステップ250にて、ROM210のチップセット初期化コードをランする。チップセット初期化コード240に含まれる機械命令は、暗号化されておらず、これらの機械命令は、具体的な構成情報を定義しており、完全なゲームコンソールのアーキテクチャに適した具体的な構成シーケンスを定義している。チップセット構成を遂行するのに必要な機械コードは、ブートストラップコードに含まれている。具体的な値およびシーケンスは、チップセット初期化コードの一部である。CPUの初期化シーケンスも、ブートストラップコードに含まれており、チップセット初期化コードの残りの部分の前に実行される。次に、ブロック252においては、MCP208内に埋め込まれているブートストラップコード212に含まれる機械命令が、一方向ハッシングアルゴリズムをランして、ROM210中のプリローダ230のハッシュ値を決定する。前述したように、製造時にゲームコンソール100にインストールされたオリジナルのROM210においては、プリローダ230は、具体的な内容と、サイズと、ROM210内のロケーションとを有することになる。したがって、プリローダ230内に含まれる機械命令をハッシュすることによって得られたハッシュ値は、プリローダ230がオーソライズされていないコードで改変または置換されていない限り、常に同一であるべきである。好ましい実施形態においては、SHA-1一方向ハッシングアルゴリズムを適用して、プリローダをハッシュする。あるいはまた、これに代えて、MD5ハッシングアルゴリズムを採用することができ、当業者にとって当然のことであるが、他のハッシングアルゴリズムも使用することができる。採用されたハッシングアルゴリズムは、ブートストラップコード212の機械命令に含まれている。

20

【0029】

30

ブートストラップコード212内には、プリローダ230の予想ハッシュ値である保持ハッシュ値と、対称鍵とが含まれている。ステップ254において、保持ハッシュ値をブートストラップコード212からロードする。ブートストラップコード212中の機械命令は、ブートストラップコードからの保持ハッシュ値と、ステップ252にてプリローダ230のために決定したハッシュ値とを比較する。この比較は、判定ステップ256で行い、保持ハッシュ値が、決定された実際のハッシュ値と等しいか否かを判定する。等しくないと判定した場合は、ブートストラップコード212中の機械命令は、ステップ258を実行し、ステップ258にて、ゲームコンソール102のブートアッププロセスを停止する。したがって、仮に異なるROMがオリジナルのROMと置換され、この新しく置換されるか、あるいはオーソライズされていないROMが、同一のプリローダ部分（一方向ハッシュアルゴリズムで処理されたときに予想ハッシュ値を生成する）を含んでいない場合には、判定ステップ256にて、プリローダ230への修正が検出され、ブートアッププロセスが終了する、ことは明らかである。

40

【0030】

保持予想ハッシュ値が、決定された実際のハッシュ値と等しいと仮定して、ステップ260にて、ROM210のプリローダコード部分を備える機械命令を実行する。このステップ260を実行することができる原因是、ゲームコンソールの製造業者によってゲームコンソールにインストールされたROMに元々含まれていたプリローダコードと、このプリ

50

ローダ機械命令が同一であることが、明らかであるからである。

【0031】

次に、ステップ262において、デジタル署名234を除くROM210全体のハッシュ値を決定することができる。このプリローダは、一方向ハッシュ値を決定するための機械命令を含み、この場合も、SHA-1又はMD5のいずれかのハッシングアルゴリズム（あるいは、他の周知の一方向ハッシングアルゴリズムの1つ）を使用して、ROM210の大部分のハッシュ値を決定する（デジタル署名は、ハッシュされるROM210の内容に含まれない）、のが好ましい。同一のハッシュアルゴリズムが適用される限り、仮に機械命令が変更されていないか、オーソライズされていない機械命令と置換されていない場合には、その結果は常に同じである。ROM210中でハッシュされた機械命令が少しでも変更されれば、ハッシュ値は実質的に変更されることになる。10

【0032】

ステップ264にて、ROM210の公開鍵231をデジタル署名234に適用して、デジタル署名のための対応する値を生成する。（公開鍵を適用できるようになるまでは、この公開鍵は、MCPのブートストラップコードにストアされた対称鍵で復号されるが、この公開鍵がこの対称鍵で暗号化されない場合は、このステップは不要である。）次に、プリローダ230中の機械命令は、図4の判定ステップ266において、この公開鍵がこの署名をベリファイできるか否かを判定する。このステップ266においては、ステップ264からの値が、ステップ262で決定したROMのハッシュ値と等しいか否かを判定する。等しくない場合には、ROMのオリジナルの内容が作成された後でROM中の署名が変更されたことが明らかになるので、ステップ268でブートアップオペレーションを停止する。周知のように、署名の値が、元々、ゲームコンソールの製造業者のみが知っている秘密鍵を使用して署名されたものである場合は、公開鍵を使用して署名の妥当性を確認することができる。何者かがゲームコンソール100をハックしてROM210のいずれかの部分を修正しようとする場合、判定ステップ266にてハッシュ値の変化が検出され、これによりステップ268でブートアッププロセスが終了する。これに対して、仮にデジタル署名がROMのハッシュと一致する場合は、ROMの内容が、オーソライズされたオリジナルの内容と同一であることは、明らかである。20

【0033】

ステップ264でデジタル署名から決定された値が、判定ステップ266でROMのハッシュをベリファイしたと仮定すると、ステップ270において、ブートアップを完了させることができ、カーネル238をRAM206にコピーし、ついで圧縮解除し復号してRAMにストアすることができる。プリローダ230は、ブートローダを復号するための機械命令を含む。MCPに保持されるファームウェアブートストラップコード中の対称鍵を、ROM210の対称鍵236と組み合わせて、新たに対称コードを生成し、得られた対称コードを使用して、プリローダ中の機械命令に従ってブートローダを復号する。30

【0034】

このブートローダは、圧縮され暗号化されたカーネルのストリームサイファ復号を、RC4ストリームサイファアルゴリズムに従って、実行するための機械命令を含む。このことは、当業者にとって周知のことである。ついで、CPU202は、RAM206内に圧縮解除され復号されたカーネルを備える機械命令を実行し、ゲームコンソールの完全な機能を実行することができ、これにより、次のことを保証する。すなわち、例えば、CPU202が、オーソライズされたゲームソフトウェアのみをロードすること、ビデオDVDの複製を妨げるアルゴリズムを実行すること、及びゲームコンソールの製造業者によって望まれるその他あらゆるポリシーおよび機能であって、オーソライズされたブートアップコードによって定義されるものを実行すること、を保証する。40

【0035】

本発明は、本発明に係る実施形態につき述べたが、当業者にとって当然のことであるが、請求の範囲を逸脱することなく、修正をすることができる。したがって、本発明の範囲は、上記記述によって限定されず、請求の範囲により決定される。50

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明を採用したゲームコンソールを示す等角投影図である。

【図2A】図1のゲームコンソールに含まれる幾つかの機能コンポーネントを示すプロック図である。

【図2B】ブートアップする電子装置であってプロセッサおよびメモリを含む一般的な電子装置の機能を示すプロック図である。

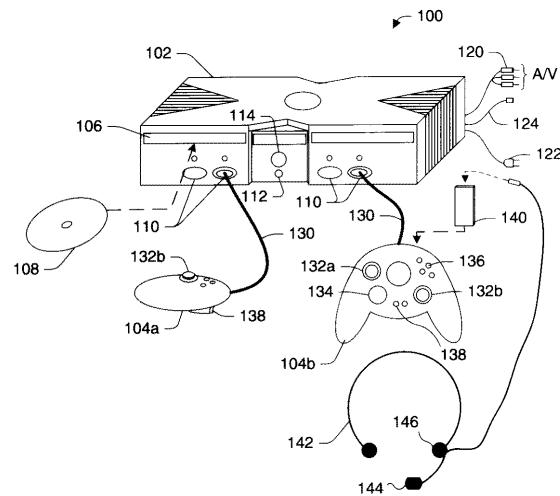
【図3】本発明において構成されるメモリの各部分を示す図である。

【図4】本発明でインプリメントされるロジックを示すフローチャートである。

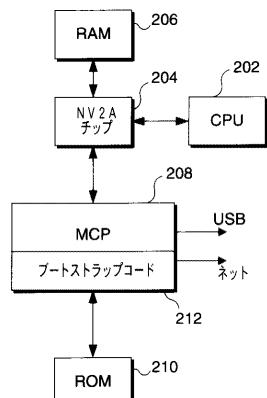
【符号の説明】

1 0 0	電子ゲームシステム	10
1 0 2	ゲームコンソール	
1 0 4 a、 1 0 4 b	コントローラ	
1 0 6	ポータブル媒体ドライブ	
1 0 8	光記憶ディスク	
1 1 0	スロット	
1 1 2	電源ボタン	
1 1 4	イジェクトボタン	
1 2 0	オーディオ/ビジュアルインターフェースケーブル	
1 2 2	電源ケーブルプラグ	
1 2 4	データコネクタ	20
1 3 0	U S Bケーブル	
1 3 2 a、 1 3 2 b	サムスティック	
1 3 4	Dパッド	
1 3 6	ボタン	
1 3 8	トリガ	
1 4 0	ポータブルM U	
2 0 2、 2 2 0	C P U	
2 0 4	N V 2 Aチップ	
2 0 6	R A M	
2 0 8	M C P	30
2 1 0	R O M	
2 1 2、 2 2 2	ブートストラップコード	
2 3 0	プリローダ	
2 3 1	公開鍵	
2 3 2	ブートローダ	
2 3 4	デジタル署名	
2 3 6	対称鍵	
2 3 8	カーネル	
2 4 0	チップセット初期化コード	

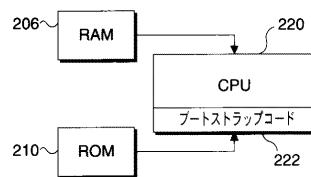
【図1】



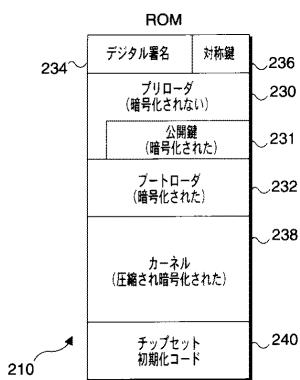
【図2A】



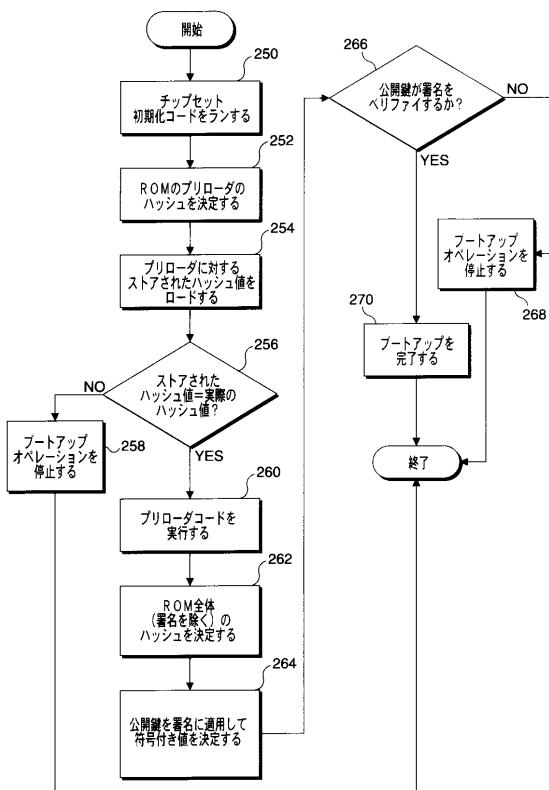
【図2B】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

(72)発明者 ディナルト モレ
アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドモンド 166 コート ノースイースト
4950

(72)発明者 ジョン ランジュ
アメリカ合衆国 98005 ワシントン州 ベルビュー ノースイースト 26 ブレイス 1
2928

(72)発明者 ダン サイモン
アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドモンド ノースイースト 83 ストリート
16340 ナンバーイー227

(72)発明者 リン トニー チェン
アメリカ合衆国 98006-5922 ワシントン州 ベルビュー 174 ブレイス サウス
イースト 5533

(72)発明者 ジョシュ ディー・ベナロー
アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドモンド 159 コート ノースイースト
5028

審査官 平井 誠

(56)参考文献 特開2000-322254(JP, A)
国際公開第01/024012(WO, A1)
特開平10-333902(JP, A)
米国特許第06185678(US, B1)
米国特許第06263431(US, B1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 21/22